

令和4年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和4年6月16日）

議事日程（第3号）	61
日程第1 議案第29号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定する について	63
日程第2 議案第30号 財産の取得について	63
日程第3 議案第28号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	64
日程第4 議員派遣について	65
日程第5 閉会中の継続調査の申し出について	66

令和4年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年6月16日

午前10時開議

- 日程第1 議案第29号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第2 議案第30号 財産の取得について
- 日程第3 議案第28号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
税 住 民 課 長	廣 島 照 美 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日、塚本課長から欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第29号及び議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第29号及び議案第30号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、6月2日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。

なお、委員長からの申出により、自席からの報告を許可いたしております。総務建設常任委員会、藤本委員長。

○総務建設常任委員会委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました2議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

はじめに、議案第29号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところです。

次に、議案第30号、財産の取得については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、今回取得予定の消防ポンプ自動車は、キャフスと言われる泡消火装置付のものであるが、現在、京田辺市消防本部には泡消火装置付の消防ポンプ自動車は何台配置されており、同時期に更新となる井手町も同型の車両取得予定かとの質疑があり、台数は確認していないが本署と北部分署には配置されており、井手町も、基本的には本町と同様の車両を取得予定であるとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

日程第1、議案第29号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第29号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第29号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第30号、財産の取得についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第30号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第30号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第28号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整）

日程第3、議案第28号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましても、6月2日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、山内実貴子委員長。

○予算特別委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第28号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、今回の補正予算では国施策の事業が計上されており、物価の高騰等、住民の家計を直撃する中、他自治体では、水道料金の減免や学校給食費を無料にする施策を実施するところもあるが、本町独自の施策検討についてはいかがかとの質疑があり、近隣市町では、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づくコロナの臨時交付金を活用して水道料金の減免等の施策を展開されているが、本町では、現在、生活者や事業者の実態を把握している各課に対して生活支援、産業支援の視点を踏まえた取組を募っており、その内容についてしっかりと検討し、9月定例会に補正予算として提案したいとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました議案第28号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、議案第28号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第28号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第28号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（谷口 整） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣す

ることにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付をいたしました内容で議員を派遣することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

- 議長(谷口 整) 次に、日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

本件は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、これをもって令和4年第2回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時11分

- 議長(谷口 整) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

- 町長(西谷信夫) 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月2日に開会されました令和4年第2回定例会も、15日間の会期日程を終え、本日を持ちまして閉会となりましたが、議員各位におかれましては、本会議や委員会で連日慎重なご審議、またご審査を賜り、大変ありがとうございました。

今定例会に上程させていただきました令和4年度一般会計補正予算(第1号)をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。今回、常任委員会及び特別委員会で大変お世話になりました各委員会の正副委員長様には厚くお礼を申し上げます。

ご可決をいただきました予算等につきましては、速やかに執行に努めてまいりますとともに、一般質問並びに各委員会の審査において賜りましたご意見やご要望などにつきましては、各所属において再度確認の上、可能な限り町政に反映させてまいりたいと考えております。

さて、先日、京都府予算に係る公共事業等の箇所決定が発表され、都市計画道路宇治田原山手線の最終区間の整備への予算化が示されました。先行事業化工区の贅田・南区間は今年度末には完成の見込みであり、残る新庁舎から宇治田原工業団地までの今回事業化工区では、測量、土質調査等の経費が予算化され、全線開通に向けた大きな一歩が示されました。

町長就任以来、最重要施策として全力で取り組んでまいりましたみちづくり、すなわち都市計画道路宇治田原山手線につきましては、その効果として、バイパス整備により国道307号の渋滞を緩和し、安全で円滑な車両の走行に寄与することはもちろんのこと、災害時における緊急輸送等の道路機能も期待されます。併せて、令和6年度開通予定の新名神高速道路へのアクセス向上により、企業立地の誘導等による地域産業の振興や交流人口の拡大等も期待されておるところでございます。

議員各位をはじめ関係機関の皆様と、宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議にて、早期の整備、完成に向け、啓発また広報をはじめ、必要性等、鋭意要望活動を行ってまいったところであり、この間の我々の活動、思いが、最終区間の新規事業化という大きな一歩につながったものであると考えておるところでございます。

今後も西脇京都府政と連携する中で、未来のまちづくりに欠かせない誘導軸としての都市計画道路宇治田原山手線の早期全線開通に向け、粉骨砕身、全力で取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご理解、またご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

今年の梅雨入りは、平年に比べ8日遅い6月14日に発表されました。今後の雨量が気になるころではありますが、本町といたしましては、住民の皆様が安心・安全に日々の生活が送れるよう、引き続き、災害時における対応はもとより、防災・減災対策に取り組んでまいりますので、ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これから日に日に夏の暑さが増してまいります、議員各位におかれましては、どうか健康に十分ご留意をいただき、本町発展のためにますますご活躍いただきますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（谷口 整） 6月定例会の閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位並びに町当局のご協力により、本日、無事閉会を迎えることができましたことに感謝を申し上げます。

私ごとで恐縮ではございますけれども、5月臨時議会を前に検査・加療につき緊急入院を余儀なくされ、浅田副議長をはじめ議員各位、西谷町長をはじめ理事者各位、また住民の皆様にはご迷惑・ご心配をおかけいたしました。おかげさまで退院翌日からは日常生活が認められており、早速公務に復帰することができました。ご迷惑・ご心配をおかけいたしました皆様には、おわびと御礼を申し上げます。

また、アクシデントで足の不自由を余儀なくされております藤本議員には、改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い全快をお祈り申し上げます。

これからは梅雨から夏へと季節も移ろいますが、皆様には、ご自愛の上、ますますご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ご苦勞さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 今 西 利 行